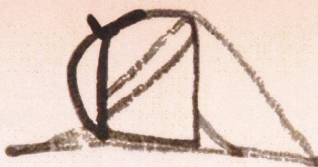


令和8年度

企画展示

解説パンフレット

10月23日(金)～12月20日(日)



誰そ彼…

正体は

入場無料でつきとめよ

ね

っ

っ

!

こもんどよ

公文書館所蔵

中世文書の世界

神奈川県立公文書館

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

【第一部 中世諸家文書】

1-1	六波羅下知状（前欠）	3
1-2	御成敗式目（貞永式目）	4
1-3	足利直義御教書	5
1-4	関東管領上杉憲顕書状	6
1-5	関東公方足利基氏還補状	7
1-6	鎌倉大双紙（写本）	8
1-7	西院流血脈	9
1-8	永明軒東永書状	10
1-9	小田原衆所領役帳（写本）	11
1-10	北条氏直書状	12
1-11	亮淳書下状	13
1-12	豊臣秀吉朱印状	14

【第二部 喜連川文書】

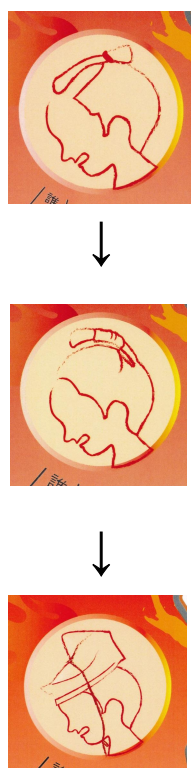
喜連川文書とその伝来に関して・・・・・・・・・・・・・15		
2-1	細川勝元書状	16
2-2	前將軍足利義政御内書	17
2-3	前將軍足利義政御内書	18
2-4	豊臣秀吉書状（檀紙・折紙）	19
2-5	孝蔵主覚書（折紙）	20

【第三部 中世文書の料紙】

関係系図編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23		
釈文編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27		
参考文献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・35		

【コラム 黄昏くんと「誰そ彼」】

当パンフレットの表紙やその元絵である当展示のチラシ・ポスターに描かれている烏帽子を被った人物、通称黄昏くんは、チラシ・ポスターのデザイン制作をお願いした当館職員（通称画伯）が、「花押の据えられている文書が多いので、それをモチーフにしたりするといんじゃないですかねえ？」という担当者の適当な発言にインスパイアされて生み出されたものです。なおデザインは左のように変遷しました。



また黄昏君が呟いている「誰そ彼：」はルビが振られている通り「たそかれ」と読み、夕方薄暗く人の顔の見分けがつきにくくなった時分に、「誰そ、彼は（彼は誰なの？）」と心細い気分を含んだ言葉で、夕方を指す「黄昏（たそがれ）」の語源となったものです。

似た言葉として「かわたれ時」があり、「彼は誰時」と書くようにやはり人の顔の見分けがつかない時間帯の「彼は誰なの？」という少し不安な気分を含んだもので、朝晩の薄暗い時刻を指し、特に夕方の「たそがれどき」に対し明け方を指しました。

神奈川県立公文書館は実は少なからざる点数の中世文書を所蔵しています。それらは主に当館の前身である神奈川県立文化資料館（1972～1993）の時代に購入したものです。当時は予算があつたんですね…。

しかしそれらは必ずしも神奈川県域と関わる内容のものではない事等から、神奈川県という地域に深く根ざした施設である当館ではあまり出番がありません。ごく稀に博物館等から展示への出陳を求められて貸し出したり、歴史学専攻の大学生相手の見学会や収蔵資料展示等の機会に（担当者が捻じ込んで）登板するだけです。

そんな事情からか、そもそも当館がその文書を所蔵している事が世間に知られていないのではないか？といった疑問を持つことが少なくありません。そこで、当館が所蔵する中世文書を広く周知する事を目的とした展示を企画しました。

今回中心に据えたのは「中世諸家文書」と呼称している資料群のものです。これらは古書店から購入するなどした中世文書の中で、伝来の経緯が定かでないもの等を言わばざっくりとひとまとめにしているものです。

概ね資料の作成年代（写本等の場合は原本のもの）順に並べていますが、通常の展示のような資料間の関連性とかストーリーといったものは希薄というか、基本的にはありませんので、ご興味のある文書からご覧いただければ良いかと思えます。「北条泰時」

や「豊臣秀吉」といった日本史の教科書に名前が出てくる有名な文書もありますので、先ずはこれらをご覧になるのも良いかもしれません。（第一部）

またこのほかに、当館が所蔵する中世文書の中でも白眉的存在である「喜連川（きつれがわ）文書」については全5点をまとめて展示し、その来歴や当館が所蔵している経緯についてもまとめてみました。（第二部）

更には紙のスペシャリストである当館の保存・修復担当職員が文書の「料紙」に特に注目したコーナーもご用意しました。（第三部）

本展示が、歴史的公文書と古文書を2本の柱とする当館収蔵資料の中で、圧倒的なボリュームを誇る近世以降の文書と比較すると残念ながら影の薄い中世文書にも注目していただくきっかけになることを願ってやみません。

凡例

一、本資料は、神奈川県立公文書館令和八年度企画展示「れつつ！こもんじょ」（令和8年10月23日～12月20日 会場…神奈川県立公文書館1階展示室）の解説パンフレットである。

一、史料の釈文については29頁以下にまとめて掲載したので適宜ご参照されたい。

一、【二次利用禁止】
転載や複製の配布はご遠慮下さい。

【第一部 中世諸家文書】

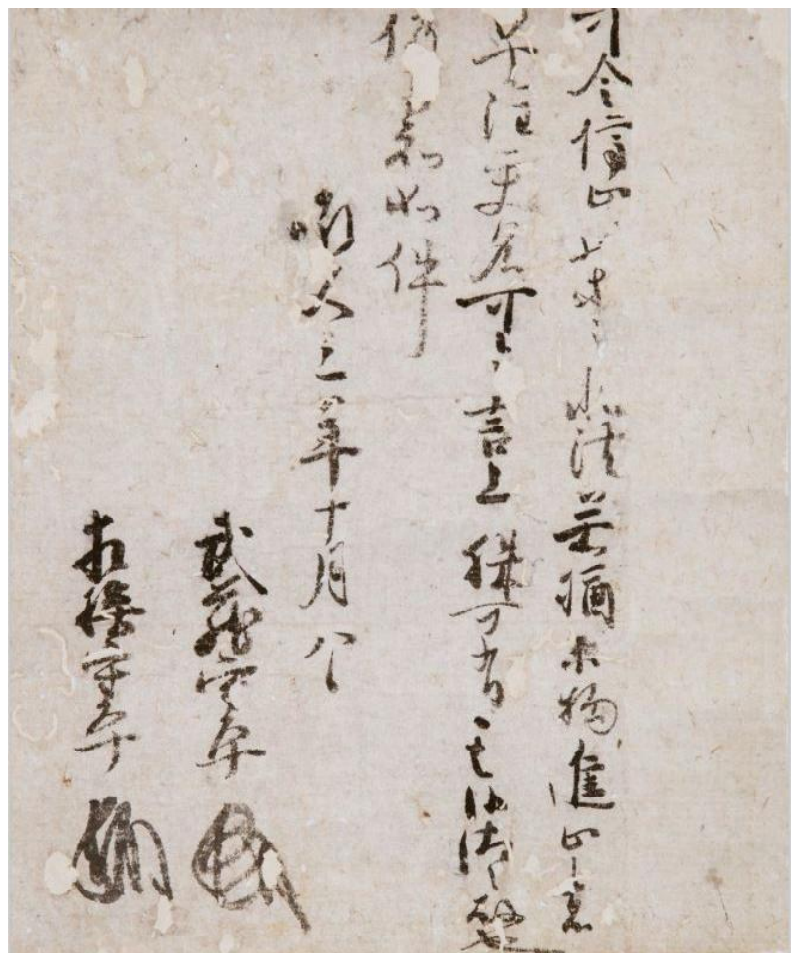
基本情報	
項目	内容
資料群ID	9200900025
資料群名	中世諸家文書
資料群受入区分	購入
原資料・複製の区分	原資料
利用条件	無
原資料の所在	神奈川県立公文書館
資料群の概要	当館が所蔵する、伝来の定かではない中世文書をまとめたもの。

公文書館 HP 上の収蔵資料検索システムにおける中世諸家文書の解説

1.1 六波羅下知状（前欠）

承久三（1221）年十月八日

ID 2200930515



公文書館が所蔵する中で最古の文書。承久の乱終結後、六波羅探題として京都にあった北条時房（相模守平）と北条泰時（武蔵守平）が連署して出した下知状。何らかの武士の濫行を停止しているようだが、前欠のため非常に残念ながら詳細は不明である。

【参考資料】

六波羅下知状案 薩藩旧記二 国分寺文書

安楽寺領薩摩山門庄并国分寺領事、
（国脱カ）（出水郡）

早任宣旨状、停止武士狼藉、庄務之間、

不可有違乱之状、下知如件、

承久三年十月八日

（北条泰時）
武蔵守判
（北条義時）
相模守判

（『鎌倉遺文』2846号）

※同じ日付を持つ六波羅下知状。本文書の失われた前半部にも同様の事書（ことがき）と武士の濫行状況に関する記述があったものと考えられる。

御成敗式目（貞永式目）
天正2年写本

天正二（1574）年十一月書写

一隨常法不食不知檀子席取
頌事

右書知行之後爲二十箇字表
任在大約都之例不論理也
改替の中知りて更換する
之聲雜常法不及叙用

五山第二廬並種中

東麓先生集

揭示した部分は式目の第八条で、二十箇年年紀法と呼ばれる現代民法の時効取得（一定期間所有の意思を持つて平穩かつ公然に他人の物を占有した者にその所有権を取得させる時効制度）にも通じるとされる条項である。



【本資料のポイント 角筆による書き込みがあるらしい】

角筆（かくひつ）とは先の尖った用具で紙面を凹ませて文字などを書き加えることを言い、經典に訓点（いわゆるレ点や一・二点のような漢文を訓読するための記号）を記入したりするのに用いられた。

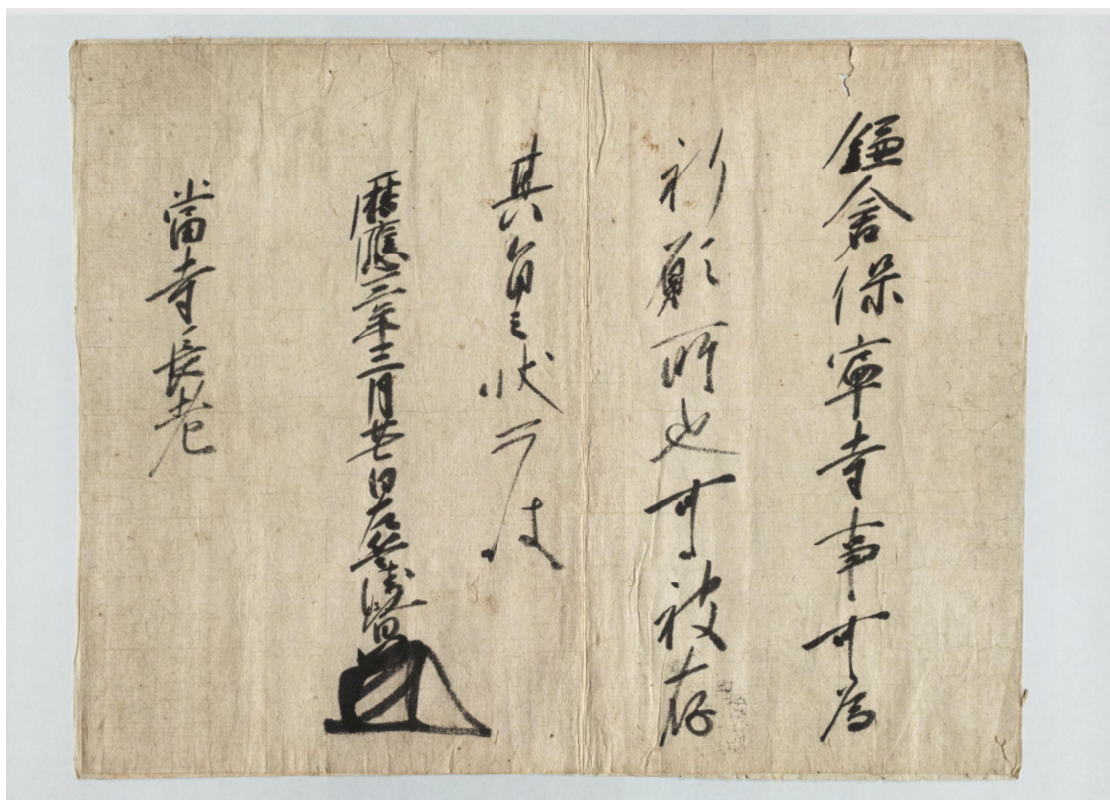
当館ではこの式目にも角筆による書き込みがある！とされているのだが、具体的にどの部分にどういった書き込みがあるのかは伝わっておらず、残念ながら担当者の節穴では未だ確認出来ない。

$$\frac{1}{3}$$

足利直義御教書

曆応三（1340）年三月二十七日

ID .. 2200930523



足利尊氏の弟で当時幕政を主導していた足利直義（左兵衛督）が、保寧寺を祈願所に認定したもの。保寧寺は現在の鎌倉市山ノ内（JR北鎌倉駅の南東、長寿寺の向かいの辺り）にあった建長寺系の臨済宗寺院である（廃寺）。



【本資料のポイント 奉書ではない御教書】

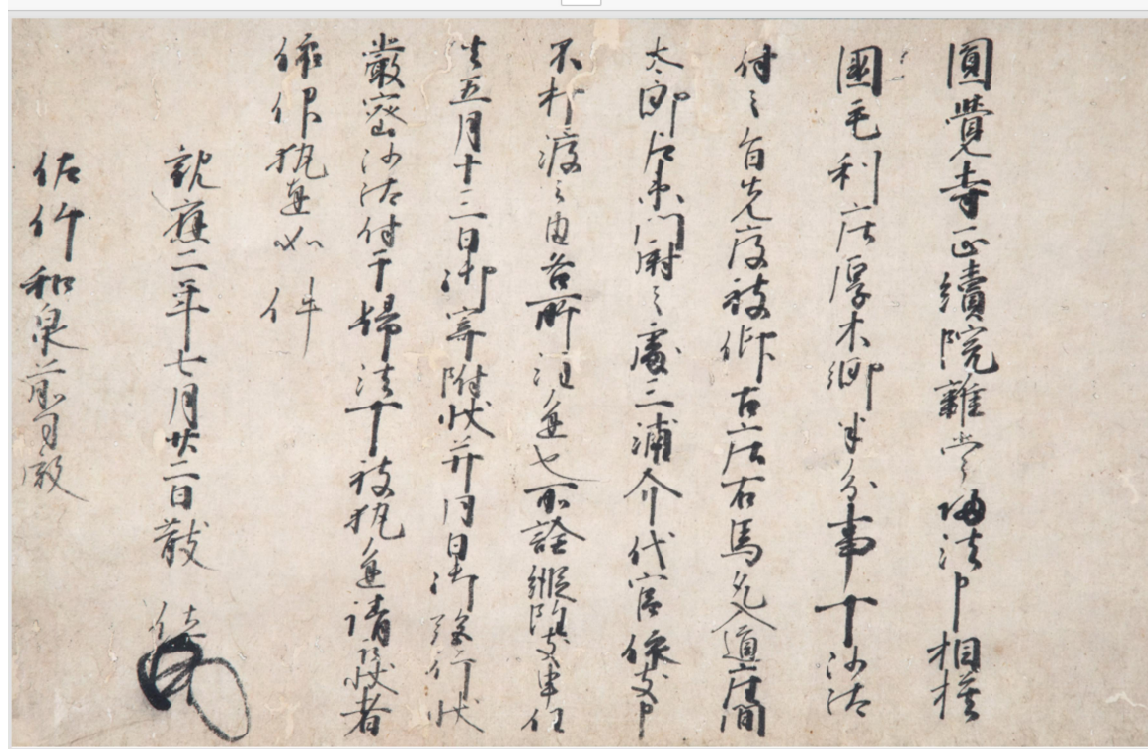
御教書（みぎょうしょ、みきょうじょとも）とは三位以上の公卿が出す文書を言い、侍臣や右筆が主人の意を奉じる奉書（ほうしょ）の形式で下達するのが特徴である。しかし室町幕府の將軍やそれに準じた地位の者が出した直状（じきじょう）よう、発給者自身の意志を記して出す文書）形式のものも御教書と呼ばれていた。

これは前代の鎌倉時代を通じて御教書が本来の奉書という性質を置き去りにして単に「將軍様がお出しになる文書」という美称になっていたためと考えられる。そうした奉書ではない御教書の中でも本資料のように花押が据えられているものを御判御教書（ごはんのみぎようしよ）と称し重要視された。

1.4 関東管領上杉憲顕奉書

観応二(1351)年七月二十二日

ID: 2200930516



上杉憲顕が、現在の厚木市内に当たる毛利庄厚木郷半分について、鎌倉の円覚寺正続院への引き渡しを命じた施行状である。史料中には古庄・座間・三浦といった相模国の武士たちの名も見えている。憲顕は足利尊氏の母方のいとこで、(血統は別だが)有名な上杉謙信へと続く関東管領上杉氏の祖となった人物であるが、テレビアニメ化もされ、最近完結した漫画に独特な人物造形で登場し話題になっている。



【本資料のポイント】 「御」施行状

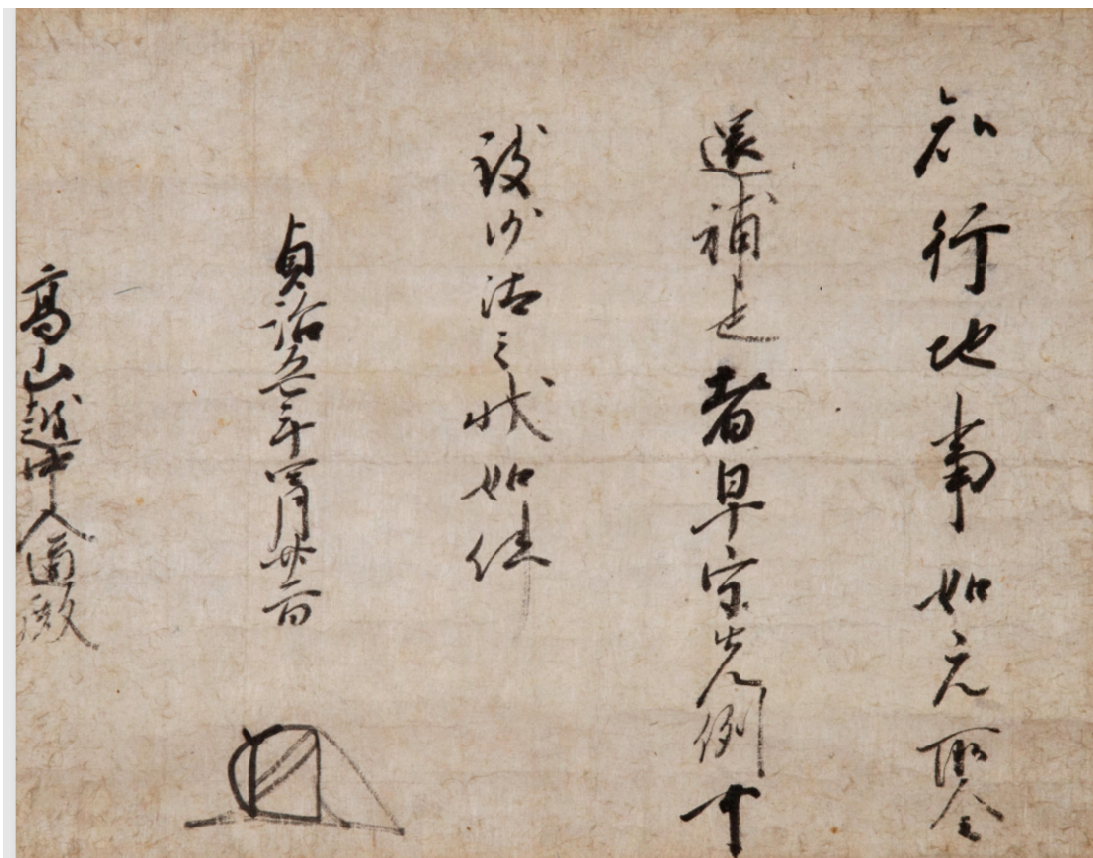
本資料に関しては従来、「公方の基氏が厚木郷半分を正続院に寄付し、憲顕が施行状を出して古庄・座間の両使に遵行を命じたが、三浦高通の代官の阻止により実現できなかったため、再度執行を命じたもの」といった具合に、鎌倉府の枠内での理解がされていた(『厚木市史』*中世資料編等)。

しかし亀田俊和氏は「鎌倉府施行状の形成と展開」において資料中で「御施行状」と敬意表現がされていることに着目し、「京都で直義が主導権を握った段階で、尊氏が直義が発給した寄進状の施行状を直義が発給し、鎌倉府に遵行を命じていると推定出来る事例」とし、観応の擾乱の最中という時代背景と施行状発給システムを踏まえた新たな理解を示している。

*『室町幕府管領施行システムの研究』所収

1.5 関東公方足利基氏還補状

貞治五（1366）年四月二十二日
ID..2200930517



関東公方の足利基氏が、上野国の武士と思われる高山氏の所領を還補したもの。基氏の花押は父尊氏の花押を踏襲するも下部が一直線になる関東足利様の祖型となったものだが、史料1-3の基氏の叔父で養父でもあった直義の花押の特徴と一致していることがわかる。



【本資料のポイント 基氏の花押に見る「父」直義の影】

足利基氏は尊氏の子（二代將軍義詮の同母弟）。貞和五（1349）年、上洛した義詮と入れ替わりに鎌倉へ下向し、初代の関東公方となった。男子の無かった叔父の直義の養子となっており、その強い影響を受けた事が知られている。

参考資料『空華日用工夫略集』永徳三（1383）年三月晦日条

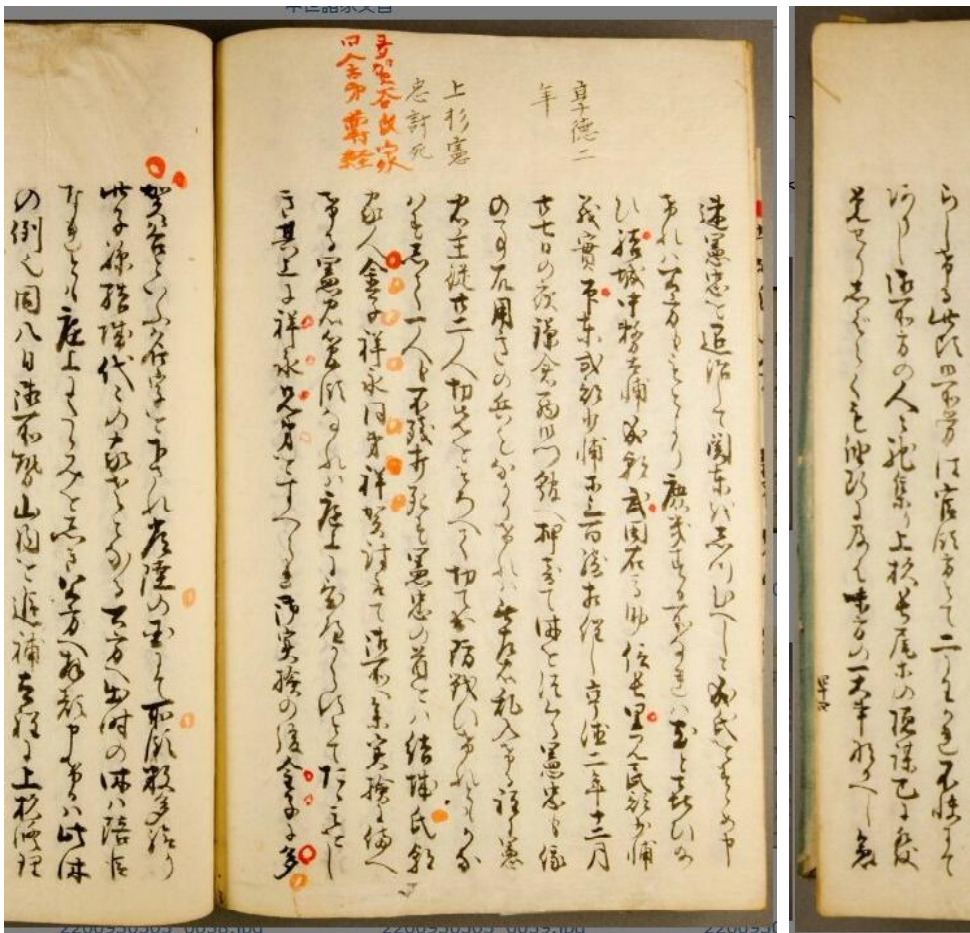
晦日、檀那尊氏忌斎、府君談話之次、問故鎌倉基氏作何好、
余曰、凡仏法・政道、其余管絃諸伎芸、無不好者、独於世俗
所好村田舞樂、終身不一見、君曰、為何事、余曰、伯父大休寺殿
不愛戲場、且以有妨於政道也、君頗有媿色、（後略）

※『空華日用工夫略集』は禅僧である義堂周信の日記の抄出本。周信は長く鎌倉で基氏やその子の氏満の政治顧問をつとめたため、基氏の事を熟知していた。

鎌倉大双紙（写本）

戦国時代初期成立力

ID..22200930505



鎌倉大双紙は室町時代の関東地方の歴史を関東公方を中心に記した軍記物語である。康暦二（1380）年から文明十一（1479）年の約百年間を記している。掲示したのは関東公方足利成氏による関東管領上杉憲忠謀殺のくだりで、享徳の乱の開始を告げる部分である。

【本資料のポイント】

享徳の乱と都鄙和睦（とひわばく）

享徳の乱は康正元（1455）年～文明十四（1482）

年、関東公方足利成氏による関東管領上杉憲忠の謀殺に端を発し、成氏が室町幕府から支援を得た関東管領上杉氏・堀越公方足利政知らと争った戦乱である。この間、成氏は康正の前の享徳の年号を使い続けたことからこの名がある。この戦乱により鎌倉府体制は崩壊し、関東は関西に先んじて戦国時代に入るとされている。

そしてこの享徳の乱の終結を告げるのが第二部で採り上げる都鄙和睦（都＝京都の足利氏＝将軍家と鄙＝関東の足利氏＝関東公方の和睦）に関する2点の前將軍足利義政御内書である。奇しくも当館は享徳の乱の始まりと終わりに関する史料を所蔵しているわけである。

西院流血脈

文明十九（1487）年三月二十一日

※明応7（1499）年まで追記あり

ID・2200930506



血脈（けちみやく）とは仏教用語で、教法が師僧から弟子に伝

えられることを身体の血管に血が流れるのにたとえてその持続性と同一性を示したもの。系譜を朱線で示す事が多い。本資料は真言密教の一流派である広沢流の祖である益信から筆を起し、横浜の学僧として名高い印融の弟子の世代まで記されている。



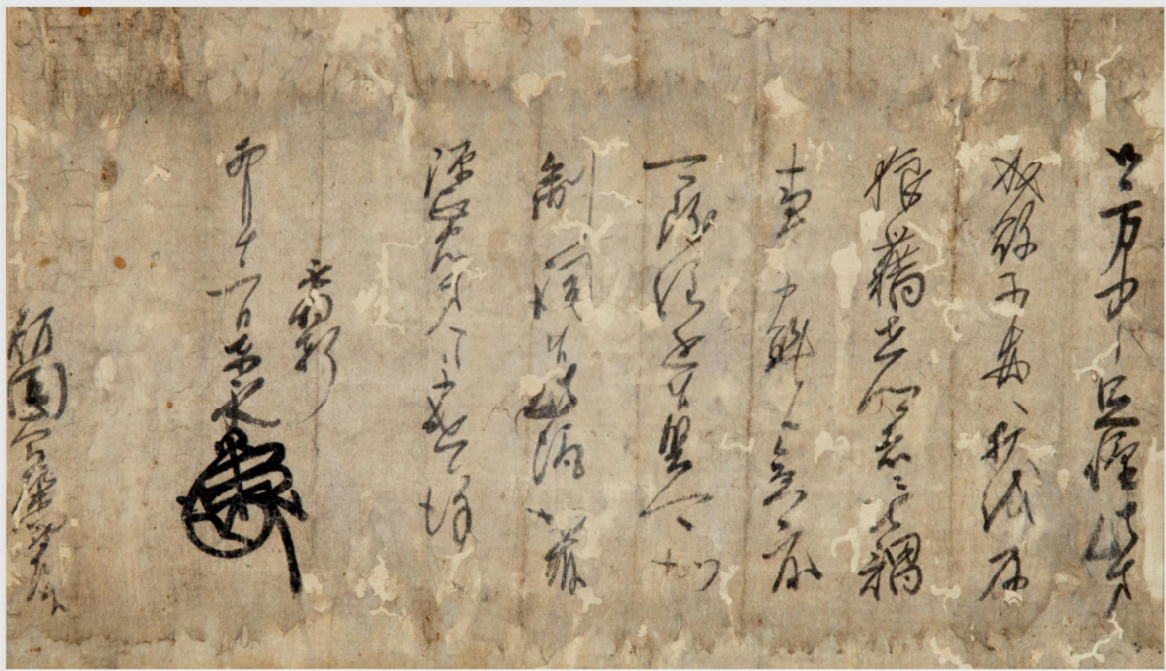
【本資料のポイント 西明寺】

裏見返しに「相州金子 西明寺」の墨書が見られ、この史料が元は足柄上郡大井町金子の西明寺（東寺真言宗、現在は最明寺と表記する）の所蔵であったことがわかる。なお西明寺は鎌倉時代に現松田町の松田山の山上に開かれたが、やがて衰微し、文明元（1469）年に金子の地に移り再興したとされている。

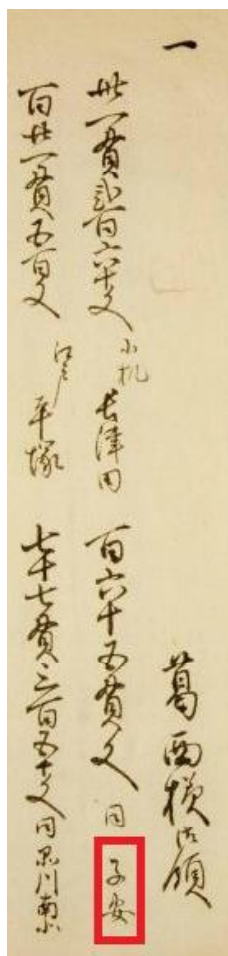


(年欠) 四月十一日

ID: 22000930406



鎌倉の建長寺永明軒の僧と見られる東永が、自身の領地である子安（現横浜市神奈川区）への足輕の狼藉を禁じている。東永は扇谷上杉定正の甥の禅僧である。子安の地は左記のように史料1-9の『小田原衆所領役帳』では「葛西様（古河公方の足利義氏）御領」として見えるが、おそらく扇谷上杉氏の勢力が衰える中で小田原北条氏の直轄領とされ、さらに北条氏綱の外孫である古河公方足利義氏の所領になるといった経緯を辿ったものと考えられる。



ID: 22000930508より抜粋



【本資料のポイント 東永さんの後日談】

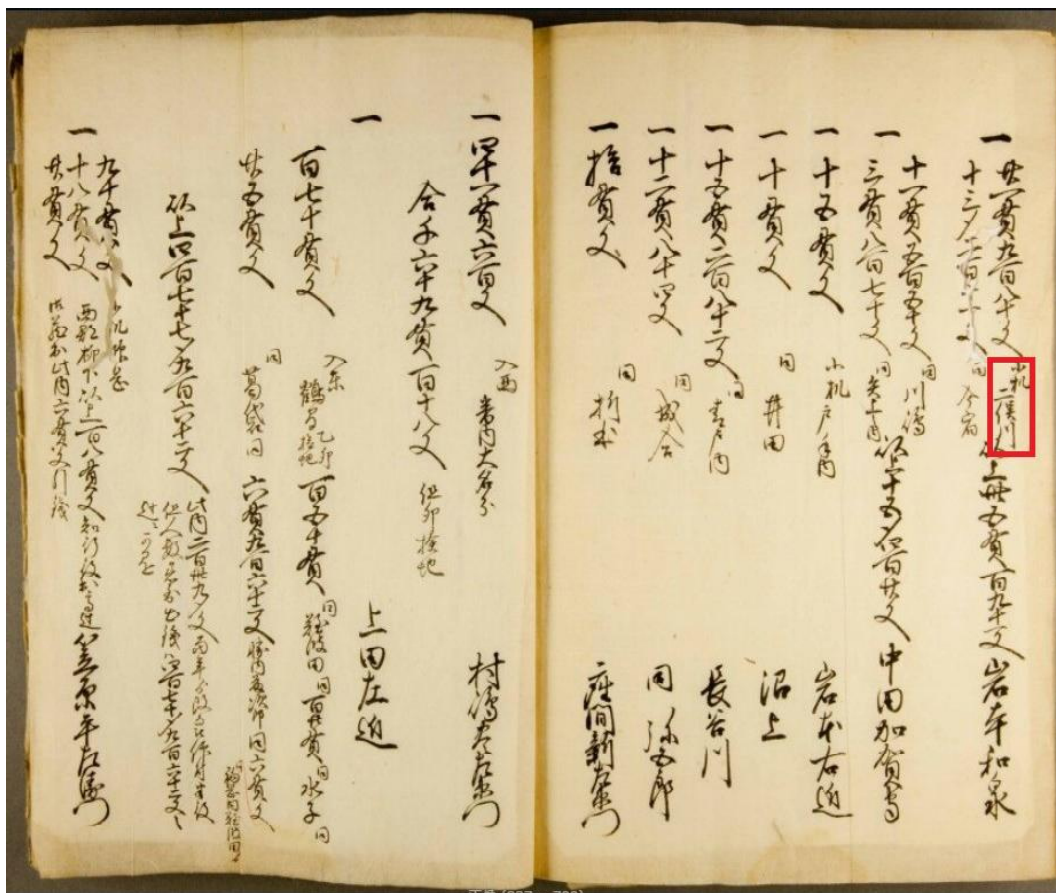
この東永さん、のちに意外な転身を遂げたと言われる。『新編武蔵風土記稿』巻之二十八、葛飾郡之九 二之江村（現東京都江戸川区南部）の項には旧家者善衛門として「宇田川氏なり、家譜を閲に上杉氏の庶流にして、先祖善左衛門定友は、伊奈備前守忠次に仕へし宇田川喜兵衛定次の弟なり、定次の祖父親定は、扇谷の上杉持朝の子朝昌の庶子なりしか、始は出家して東永房と号し、後還俗宇田川郷右衛門と称し、武州品川に住す、」云々とある。

小田原衆所領役帳（写本）

永禄二（1559）年二月十二日

天明二（1782）年八月二十三日書写

ID: 2200930508



小田原北条氏の三代当主氏康が作らせた帳簿で、一族・家臣の諸役賦課の基準となる役高を記したものの。「小田原衆」をはじめとした衆や社領・寺領といったまとまりで家臣500余名等の役高が貫高で記され、所領である郷村名も記されている。小田原北条氏研究の基本史料のひとつである。



【本資料のポイント 戦国の二俣川の領主】

掲出した箇所は御家中衆の部分で、岩本和泉が二俣川で21貫980文・同じ現旭区内の今宿で13貫211文の都合35貫191文の役高を持っていたことが見える。

【役帳いろいろ】

当館は本資料のほかにも左記の役帳を所蔵している。

中世諸家文書「小田原北条氏分限帳」巻1	ID: 2200930509
「小田原北条氏分限帳」巻2	ID: 2200930510
「北条役帳」（写本）	ID: 2200930524
「鉢形北条分限帳」（写本）	ID: 2200930526

天正九（1581）年十一月十四日

ID..2200930504



小田原北条氏の五代当主氏直が寒空の下で普請作業に勤しむ者らへ「江川」の酒1樽等を贈ったもの。年欠であるが氏直の花押形から天正九年のものと推定されている。「江川」は近世では葎山代官として代々太郎左衛門を名乗ることでも有名な江川氏が作っていた酒である。「江川」の酒は当時全国的に有名な銘酒であり、小田原北条氏に贈答用にも用いられ、織田信長・豊臣秀吉・徳川家康らも口にした事が知られている。



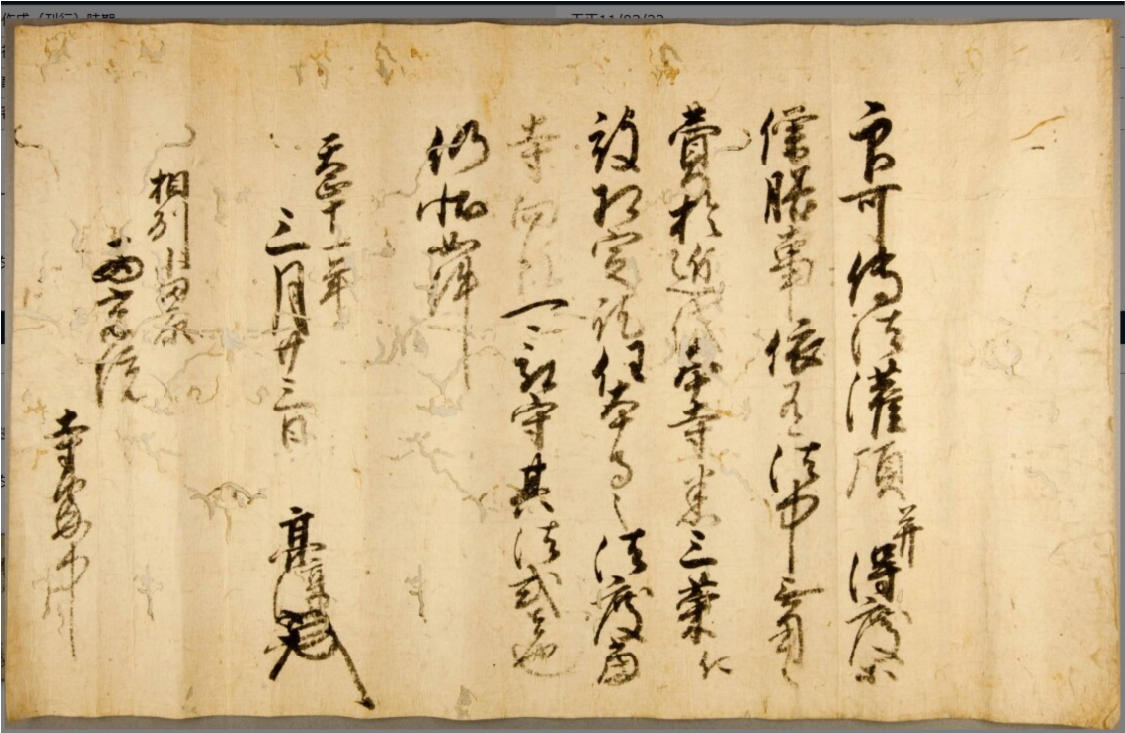
【本資料のポイント 江川酒の現在】

江川酒の製造は戦国期から江戸初期まで続いたとされている。近年、静岡県伊豆の国市葎山の江川邸周辺の皆さんにより葎山産の米で醸された「江川酒」の販売が始まった。また江川邸から江戸時代の醸造方法を記した古文書（御手製酒之法書）が発見され、その方法による文字通りの「江川酒」の復活も試みられている。

111 亮淳書下状

天正十一（1583）年三月二十三日

ID: 222000930202



西光院（小田原市本町、東寺真言宗）に対し、印可・伝法灌頂等の際の僧膳について、本寺（京都の東寺宝菩提院）の法式を守ることが指示している。亮淳は下総国幸手（現埼玉県幸手市）を領して関東公方に仕えたいいわゆる幸手一色氏の出身で、京都の醍醐寺光台院主等をつとめた真言宗の学僧である。この翌年には関東に下向し各地で授法を行ったことが知られている。

【参考資料】「続伝統広録 小野方下」

伝法流派分ノ十一 卷ノ十一

仁和寺真光院権僧正亮淳伝

三十九祖僧正亮淳、下総州葛飾之人 今作 武州 天神崗城主一色兵

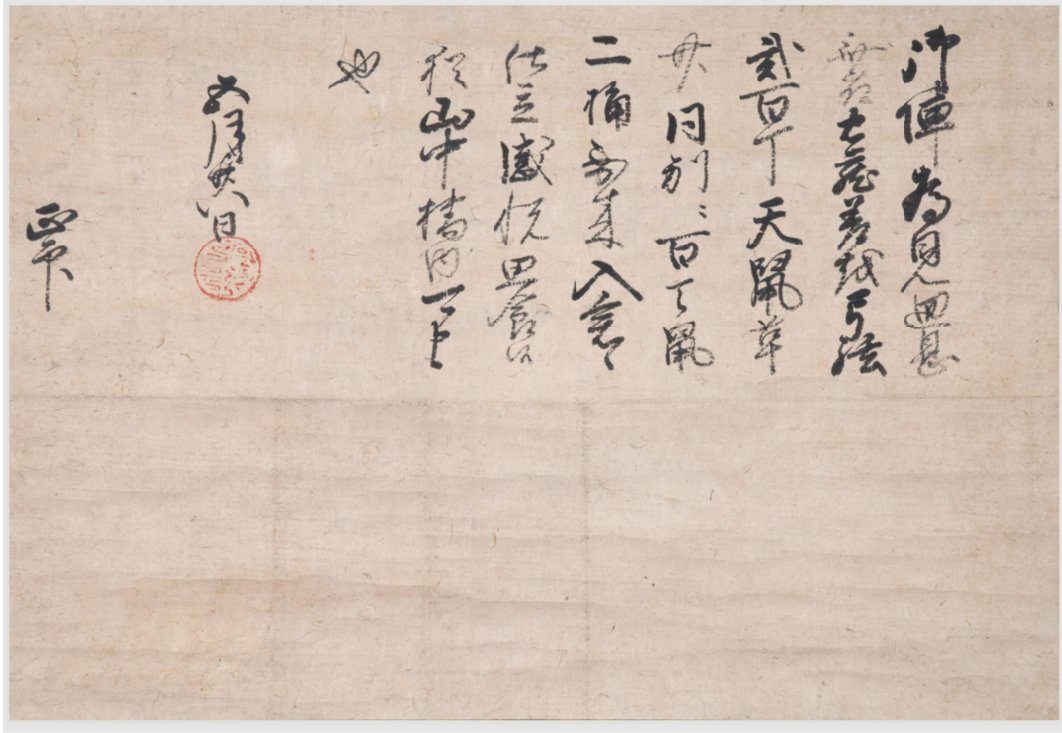
部大夫源国朝之子、（後略）

※真言宗の高僧伝のような資料から亮淳の出自に関する部分を紹介する。東京大学史料編纂所HPの所蔵史料目録データベースにて公開されている謄写本の画像を参照し翻刻した。なお幸手一色氏の基本情報に照らすと、天神崗城は幸手市の天神島城、一色兵部大夫源国朝は一色宮内大輔直朝の誤伝と思われる。

1.12 豊臣秀吉朱印状

(天正十八(1590)年) 五月二十八日

ID: 22000930519



小田原合戦に際し秀吉の元に届いた陣中見舞の品々に対する礼状である。文中に見える天鼠とは蝙蝠こうもりの異称で、天鼠革とは鎧の草摺（胴の下に垂れて大腿部を守る部品）を繋げる部分で蝙蝠付とも言う。



【本資料のポイント 料紙に見る天下人の権威】

見ての通りこの文書、非常に大きい（およそ46cm×66cm）。他の文書が現在のA3判程度の大きさなのに対し、倍のA2判よりもおおきい。この巨大さは、豊臣秀吉が天下人になった頃から見られるものである。

それにもかかわらず紙の上半分しか使われていない。これは料紙の短辺を半分に折り、折った側を下にして用いる折紙という略式な文書形式だからである。

また、糸印と呼ばれる印文不明の秀吉の朱印が日付に若干かかる形で捺されているのも特徴的である。年代が降るにつれ捺印する位置が上がる傾向にあるとされ、史料2-4では更に上昇し「日」の字に重ねて捺されている。

厚手でゴワゴワした紙の表面には全体的に細かなシワが入っている。これは「大高檀紙（おおたかだんし）」と呼ばれる紙の特徴で、江戸幕府にも領知朱印状などの料紙として引き継がれて行くとされている。

【第二部

喜連川文書】

基本情報

項目	内容
資料群ID	9199300102
資料群名	喜連川文書
寄贈者・購入先または寄託者	弘文社、思文閣
資料群受入区分	購入
原資料・複製の区分	原資料
総点数	5
原資料の所在	神奈川県立公文書館
資料群の概要	この文書は、足利尊氏の二男基氏を始祖とする関東公方足利氏の子孫喜連川家に伝来したものである。明治末年まで足利於菟丸氏が所蔵していたが、後に原蔵者のもとから流失してしまった。本館所蔵5点は、いずれも流失した文書の一部である。前將軍足利義政御内書2通は、古河公方足利氏（成氏）側と、京都の室町將軍家（足利義政）側との長い戦いに終止符を打つ和睦「都鄙和睦」を決めたものであり関東の中世政治史を考える上で欠かせない文書である。また、室町幕府管領細川勝元が、関東公方の輔佐役関東管領上杉憲忠に宛てた書状は、中世に発展した書札と呼ばれる形式により作成されている。上杉宛が喜連川家に伝来した事実は、文書が文書の中に記された内容を直接得る側に伝わるという点を示しており、古文書学上からも注目されてよい文書である。東京大学史料編纂所には、関東公方・古河公方の子孫で東京市本所区新小梅町に住む足利於菟丸氏所蔵文書・書蹟136点の影写本（全四冊）がある。ここには、永和2年（1376）11月16日付足利義満御判御教書以下の宰司・戦国時代から江戸時代初期に至る文書96通と古河公方家書札、足利義氏等和睦短冊・足利政氏手写柳田勘字文・妙智沙門道隆筆蹟などが収められている。これらの文書は古河公方足利成氏・政氏・高基・晴氏・義氏時代の政治の動きを見る上で重要な史料である。外に「喜連川家文書案」「喜連川家科所記」「喜連川頼氏文書案」「下野国喜連川足利家譜」「喜連川御書案留抄上」の謄写本も架蔵する。また、国立国会図書館・京都大学・神宮文庫にも本文書の写本がある。刊本では、「栃木県史中世二」に収録されている。原本は、本館のほかは足利氏氏が購入した分が喜連川町教育委員会に寄贈保管されており、成田山靈光館・栃木県立博物館にも数点ある。本館所蔵文書は1. 細川勝元書状（上杉憲忠宛 十二月二十一日） 2. 前將軍足利義政御内書（足利成氏宛 十一月二十七日） 3. 前將軍足利義政御内書（上杉房定宛 十一月二十七日） 4. 豊臣秀吉書状（古河氏姫宛 六月三日） 5. 孝蔵主覚書（六月五日）
資料群の来歴	昭和56年2月28日、昭和57年2月15日、同年4月15日 文化資料館にて購入。 平成5年11月1日 公文書館に管理替。

公文書館 HP 上の収蔵資料検索システムにおける喜連川文書の解説

喜連川文書とその伝来に関して

喜連川文書は室町幕府初代將軍足利尊氏の子で二代將軍義詮の同母弟である基氏を始祖とする関東公方足利氏の末裔である喜連川家に伝来した文書群である。明治三十二（1899）年に東京帝国大学史料編纂掛（現東京大学史料編纂所）が喜連川家の後裔である子爵足利於菟丸（おとまる）の所蔵文書を影写した際には、室町・戦国時代から江戸初期に至る文書九十六点ほかが収められていた。

（※喜連川家は幕末の当主である縄氏（つなうじ）の時に名字を足利に復し、明治十七年に於菟丸が子爵に列せられた）

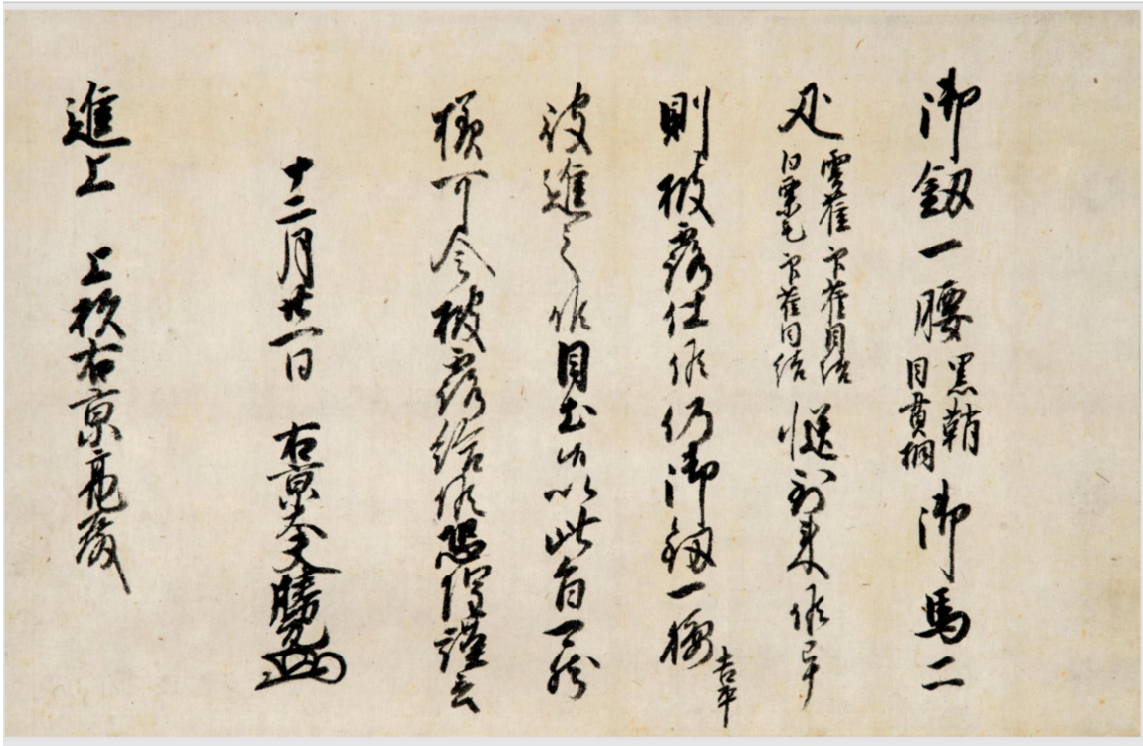
のちに喜連川文書は一旦原蔵者のもとから流出したが、その多くを於菟丸の子息の惇氏（あつうじ）が再度収集の上、栃木県塩谷郡喜連川町（現さくら市）に寄贈した。神奈川県立公文書館は（前身である神奈川県立文化資料館時代に購入した）次頁以降に紹介する5点を所蔵している。

211 細川勝元書状

(年欠) 十二月二十一日

ID: 22200930201

室町幕府管領の細川勝元が、(関東公方足利成氏から將軍足利義政へ刀と馬が贈られたのに対し、義政からの返礼として) 刀を贈る旨を関東管領の上杉憲忠へ伝えた披露状である。



【本資料のポイント 書札礼(しよさつれい)】

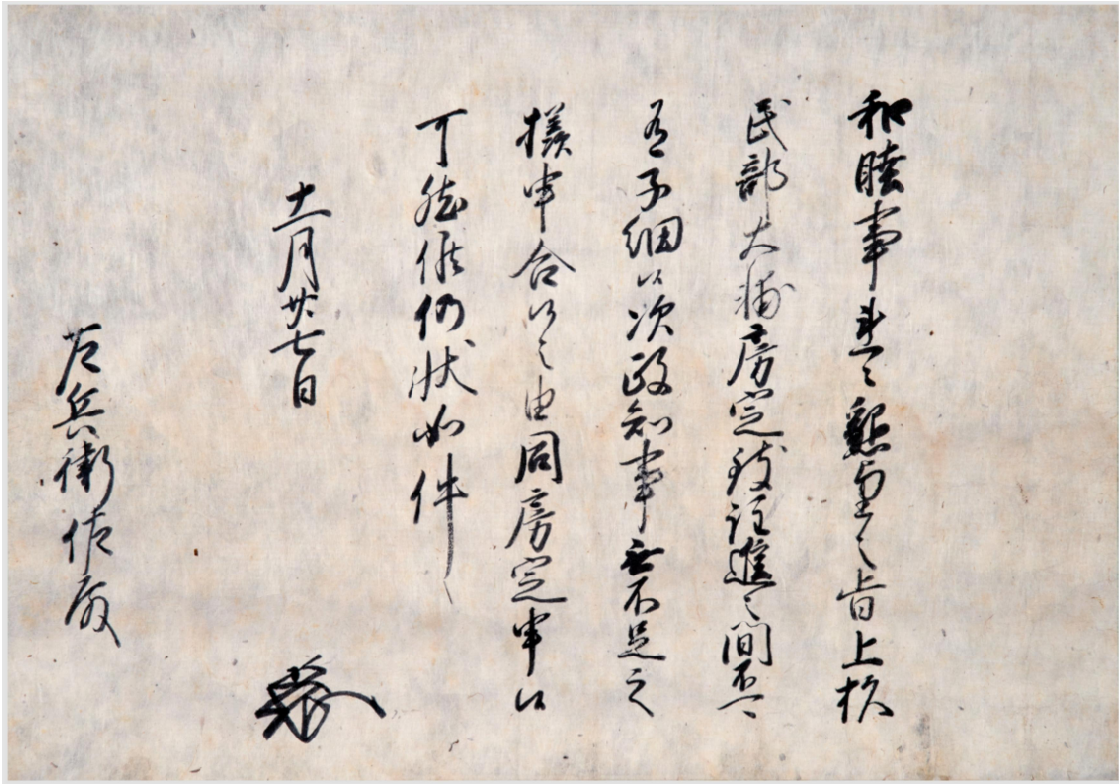
足利義政は室町幕府の第八代將軍、細川勝元は將軍を補佐する管領である。他方、足利成氏は室町幕府が東国支配の為に設けた鎌倉府の長官である関東公方、上杉憲忠は関東公方を補佐する関東管領である。実際に刀や馬の贈答をしているのは史料中には登場しない將軍の義政と公方の成氏であるが、管領同士が書状をやり取りしているのである。

これは書札礼と呼ばれる書状のやり取りに礼の形式を取り入れたものに則っているからである。最も厚礼なのは本資料のように本人ではなく側近の人に宛てて書状を書き、末尾に「以此旨、可令披露給候(この旨を以て披露せしめ給うべく候)」といった取次・披露を求める文言を添える形式である。

2-2 前將軍足利義政御内書

(文明十四〰1482v年) 十一月二十七日

ID: 22200930203



足利義政が古河公方足利成氏（左兵衛佐）からの和睦申し入れを了承したもの。応仁・文明の乱に先行して始まり、その終結後も続き、関東の戦国時代の始まりと位置付けられ、およそ二十八年に亘った享徳の乱はようやく終結を迎えることとなる。



【本資料のポイント 2通の御内書の書札礼の違い】

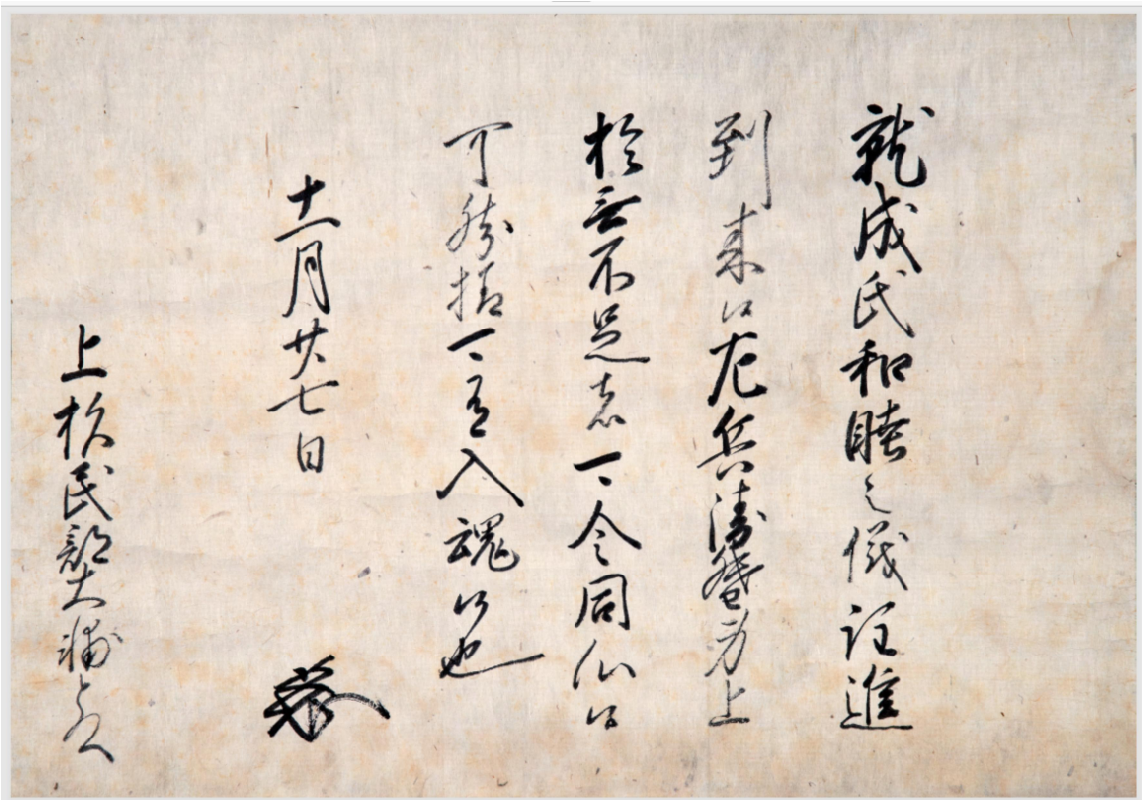
史料2-2と2-3は同日付の足利義政の御内書であるが宛先が異なるわけである。2-1で触れた書札礼はざっくり言えば差出人と受取人の身分上の関係性に基づいて文章表現や書状のやり取りの仕方が変わって来る。ここでは両文書間での敬称表現「殿」の字の違いを見てみたい。

いずれもかなり崩した字であるが、2-3の方は平仮名の「とのへ」に見える位崩されている(薄礼)のに対し、2-2の方は比較的丁寧に書かれている(より厚礼)。これは2-3の受取人である上杉房定(上杉民部大輔)が越後守護とはいえ一般武士であるのに対し、2-2の足利成氏(左兵衛佐)は足利一門である事からこのような差が見られるのである。なお言えば次頁で参考資料として挙げた伊勢貞宗書状の宛名の上杉民部大輔殿の「殿」はもっとしっかりと書かれた「殿」であったようである。

2.3 前將軍足利義政御内書

(文明十四^〱1482^v年) 十一月二十七日

ID: 22200930202



足利義政が古河公方足利成氏からの和睦申し入れを受諾し、越後守護の上杉房定（成氏が直接敵対している関東管領上杉顕定の実父）に和睦交渉を進めるよう指示したもの。左兵衛督（義政の庶兄で堀越公方の足利政知）の処遇が一番のネックであったことが見て取れる。

【参考資料】

伊勢貞宗書状（文明14^〱1482^v年） 11月27日

就都鄙御和睦之儀、（足利政知） 豆州様

御事、従（足利成氏） 古河様被進御料所、

無御不足之様、可被刷申之由候、

目出候、此旨慥被申達候者、尤

可然存候、恐々謹言、

十一月廿七日 伊勢守貞宗（伊勢）（花押影）

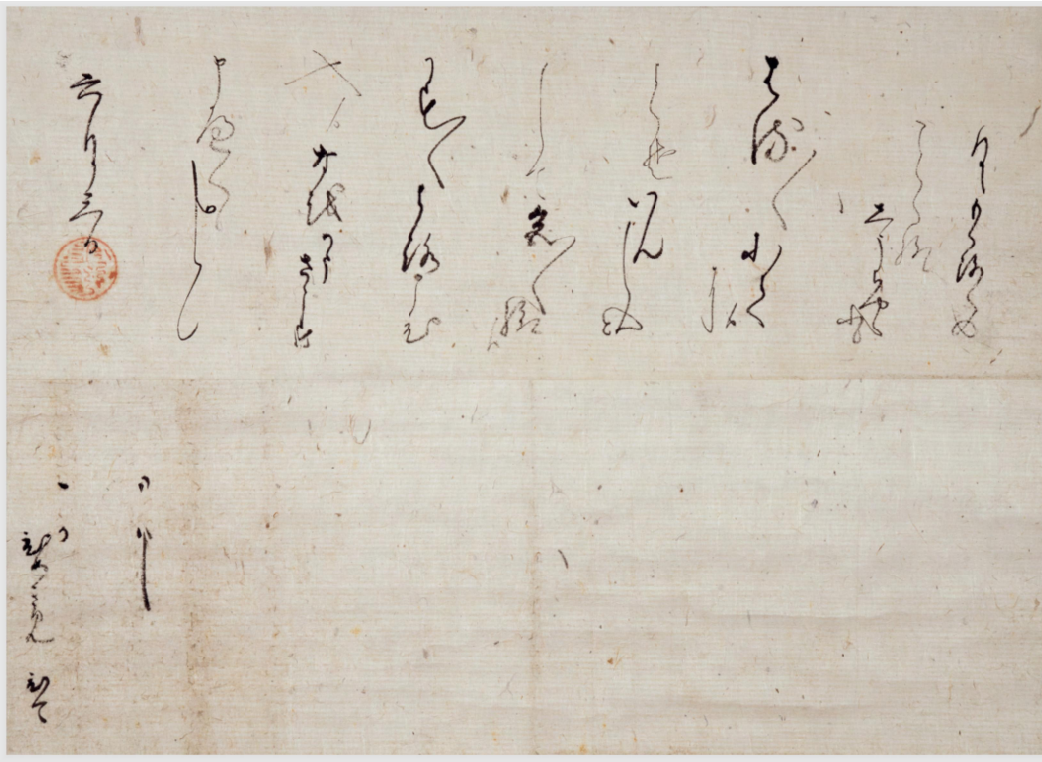
謹上 上杉民部大輔殿（房定）

貞宗は幕府政所執事で義政の側近。本資料は義政御内書の内容を補足するために同日付で出されたもの。いわゆる副状（そえじょう）にあたる。明治期には足利家が所蔵していたが現在は所在不明。史料編纂所所蔵の喜連川文書影写本や、国会図書館所蔵の『喜連川文書』、国立公文書館所蔵の「諸状案文」に写が残る。東京大学史料編纂所HPの所蔵資料目録データベースで閲覧出来る影写本の画像を参照して翻刻した。

2.4 豊臣秀吉書状（檀紙・折紙）

年欠（天正十九〇一五九一〇年カ）六月三日

ID..2200930204



豊臣秀吉が古河氏姫からの進物に対し礼を述べたもの。氏姫は最後の古河公方義氏の娘で、後には秀吉の意向で一族である小弓公方の足利頼淳の子の国朝、その没後は弟の頼氏と結婚し、後裔は喜連川氏という独特な存在として江戸時代へ続いていく。



【本資料のポイント 切断された折紙】

折紙（おりがみ）という文書形式であるため、本来は下半分は文字列が天地逆になるはずであるが、切断した上で文字列の向きを揃えて表装されている。また冒頭部にある「尚々」から始まる部分は文字通り「尚々書」と言い、現在で言う「追伸」に当たるため、全体の最後に読む部分である。

【江戸時代の喜連川氏―その特異性―】

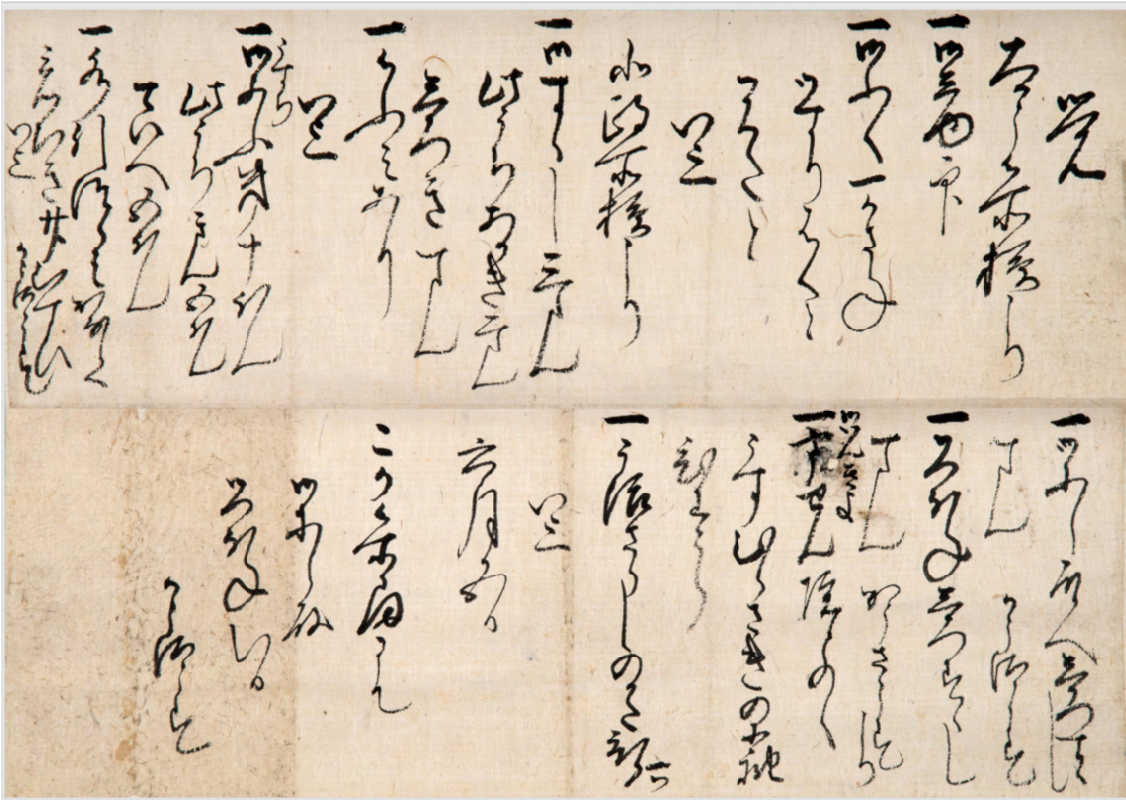
江戸時代における喜連川氏の領地は下野国塩谷郡一帯の五千石とされる。つまり大名では無かったが、十万石格の大名として遇されていた。また、「御役御免」の特権があったほか、国住まい勝手で参勤交代の義務がなかった。領民は領主を殿様と言わず「御所様」、領主夫人を「御台様」と呼んだ。また世間からは「天下ノ客位」や「無位ノ天臣」、「喜連川公方」、「五千石国主」などの自称や多称があり、特異な存在とみなされていた。

こうした要因は、やはり喜連川氏が足利氏の血統を伝える名族であったからである。

2-5 孝蔵主覚書（折紙）

年欠（天正年間カ）六月五日

ID..22000930205



豊臣秀吉らが古河氏姫とその周辺の人物に贈った品々について、秀吉の妻であるおねの侍女で秀吉の奥向きを取り仕切った孝蔵主が書き立てた目録。孝蔵主は2-4史料中に「なおかう・そう・す・申すへく候」と見えており、古河公方家への取次役をとめていたことがわかる。



【本資料のポイント 贈物の内容】

史料2-4と同様、見やすさを考慮したものが、切断の上、文字の向きが揃う形で表装されている。氏姫をはじめとする女性陣への贈物として種々の衣装・布帛・道具類が挙げられているのが興味深いが、おそらくいずれも贅を凝らした逸品であったのだろう。

※贈物の概要については34頁に載せたので参照されたい。

【第三部 中世文書の料紙】



公文書館敷地に植栽された三桮の花

はじめに

本展示では収蔵資料の料紙については未調査である。そのため、中世の紙に関する基本的な情報を整理した内容となっている。

紙とは

紙とは植物の繊維をばらばらにし、水に分散させたものを、簀や網などで漉き、乾燥させたシート状のものを指す。

紙の発明

紙は中国の蔡倫が元興元年（一〇五年）に発明したのが定説であったが、近年の考古学調査では前漢時代の紙が出土しており、蔡倫よりも二〇〇年ほどさかのぼったころには既に紙が作られていたことが明らかとなっている。

日本への伝来

『日本書紀』推古天皇十八年（六一〇）の条に「高麗王、僧曇徴が絵の具・墨・紙・碾磑を作った、碾磑を作るのはこの時にはじまるか」と記されている。このことから、通説として製紙技術を伝えたのは曇徴とされているが、「碾磑を作るのはこの時にはじまるか」とあることから、碾磑以外の3点は日本で以前から作られていたことが推測される。

今日では、製紙技術は渡来人によってもたらされたと考えられ

ている。

※碾磑（てんがい）は水力で動かす脱穀製粉用の石臼のこと。

紙の原料

中世より前の時代、特に奈良時代では麻が主要な紙の原料のひとつであった。麻は繊維が長く紙の原料とするには切断する必要がある。また、漉いただけでは表面が荒いたため表面を平らに加工する必要があるなど完成までに多くの手間がかかった。このような手間の多さから、平安時代ごろからは楮に代えられたようである。

楮（こうぞ）

クワ科の植物。栽培が簡易であり、毎年収穫ができることから、今日まで和紙の原料として最も使用されている。楮の繊維は細く長いものと幅の広いものの二種が混在していることから、多種多様な紙が作られる。

また、ヒメコウゾ系、カジノキ系、中間系の3種類に分類することができ、楮の種類により作られる紙の種類が異なる。筆記用には繊維の細いヒメコウゾ系が向いており、そのほか障子紙や傘、提灯などにはカジノキ系が向いている。中間系は色々な種類の紙を作りやすい特徴がある。

三桮（みつまた）

ジンチヨウゲ科の植物。繊維の太さは楮と雁皮の中間であり、平滑な紙を漉くことができる。栽培が簡易であり、白皮から紙のもととなる部分を多く採取することができる。

通説では室町時代後期に製紙用として使われはじめたとされている。

雁皮（がんぴ）

ジンチヨウゲ科の植物。繊維の太さは楮や三桮よりも細く短いため、雁皮で作られた紙は平滑で光沢がありパリパリとしている。生育は暖地に限られており、生育には時間がかかるため栽培に向かない。このことから、山地に自生しているものを採取する。

奈良時代ごろから使用されていたとされる。

その他

オニシバリ、チヨマ（苧麻、カラムシともいわれる）、タケなども紙の原料として用いられていた。しかし、いずれも原料の入手や加工に手間がかかるため普及はしなかった。

中世の紙

古代まで各地で作られた紙は中央へと納める制度であったが、中世になると各地方の領主に公事物として紙を納めるようになった。

た。また、紙の消費層の中心が公家や僧侶だったのに加え、中世になると武家も加わった。新たな消費層が加わり、紙の需要が増えたことも影響し、地方で漉かれた良質な紙が多く流通するようになった。

杉原紙（原料…楮）

中世で文書料紙として最も広く流通した楮紙である。現在の兵庫県多可郡加美町杉原谷が発祥の地とされ、広く流通するに従い他の産地で模倣されるようになった。鎌倉、南北朝、室町時代を通じて全国に普及したとされる。

杉原紙の特徴として、紙を白く柔らかな仕上がりにするために米粉を混ぜて漉いていたことが挙げられる。しかし、米粉を混ぜた紙は虫害に弱く明治初期には衰退していった。展示の紙は現代に作製されたものであり、米粉は入っていない。

この他にも楮を原料とした檀紙、引合紙、美濃紙と呼ばれる紙が流通した。

三桮紙（原料…三桮）

定説では三桮は室町時代後期から紙の原料として使われ始めたと言われる。当時は製造段階での加工方法が未発達だったため、紙の色が赤茶色であり、広く普及することはなかった。しかしながら、白皮から紙のもととなる部分を多く採取することができ、裁

培も簡易だったことなどから、和紙の三大植物として残ったと推測する。

展示している紙は現代に作製されたもの。

鳥の子紙（原料…雁皮）

南北朝時代には密書、戦国時代には軍事や外交関係の紙のほか、写経や和歌料紙として用いられた。当時の紙の贈答の記録では、他の紙が束単位で記載されているのに対して、鳥の子紙は枚単位で記載されている。このことから貴重かつ高価な紙であったことが伺える。「鳥の子」という名称は紙色が淡い黄色を帯び、鳥の卵を連想させることが由来である。

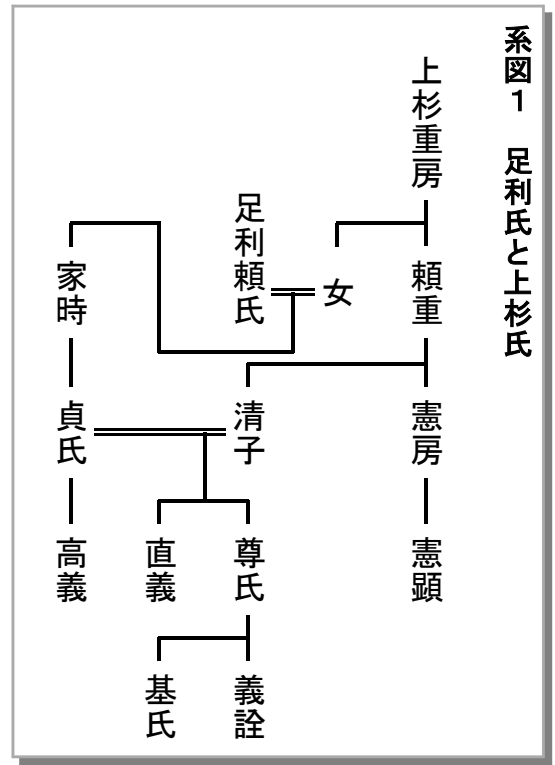
展示している紙は現代に作製されたもの。

オニシバリ紙

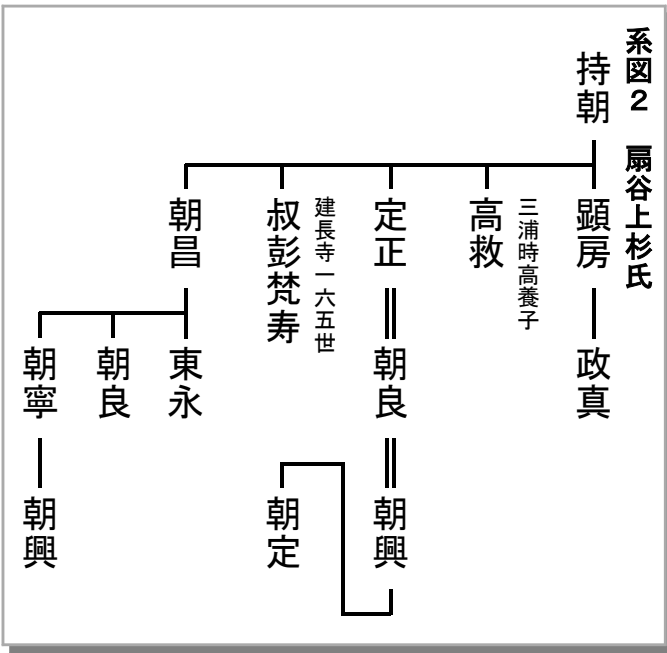
別名「ナツボウズ」とも呼ばれる植物から作られた紙。伊豆地方では「鳥子草」とも呼ばれ、完成した紙は雁皮と類似している。中世の紙原料の一つであったが、雁皮と類似した紙が完成する点、半日陰の湿地という限られた環境でしか生育しないうえに、成長が遅く採取量が少ない点から、現在ではほとんど原料にされていない。

展示している紙は現代に作製されたもの。

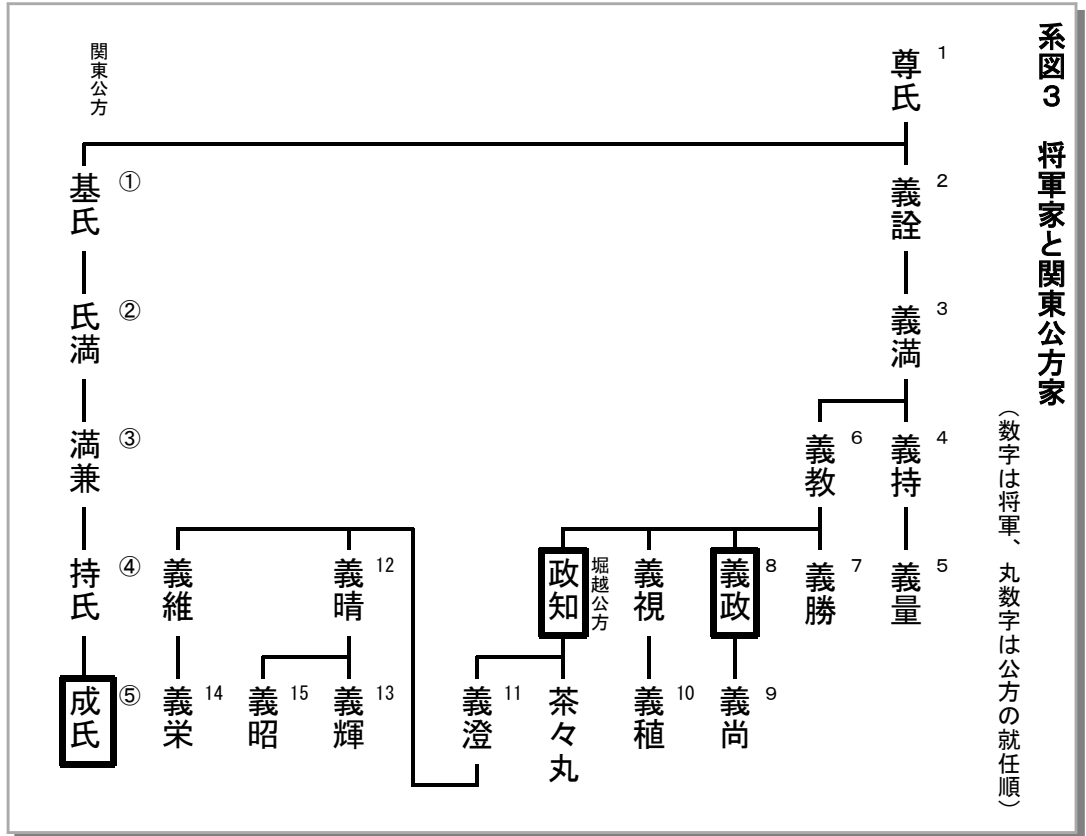
系図1 足利氏と上杉氏



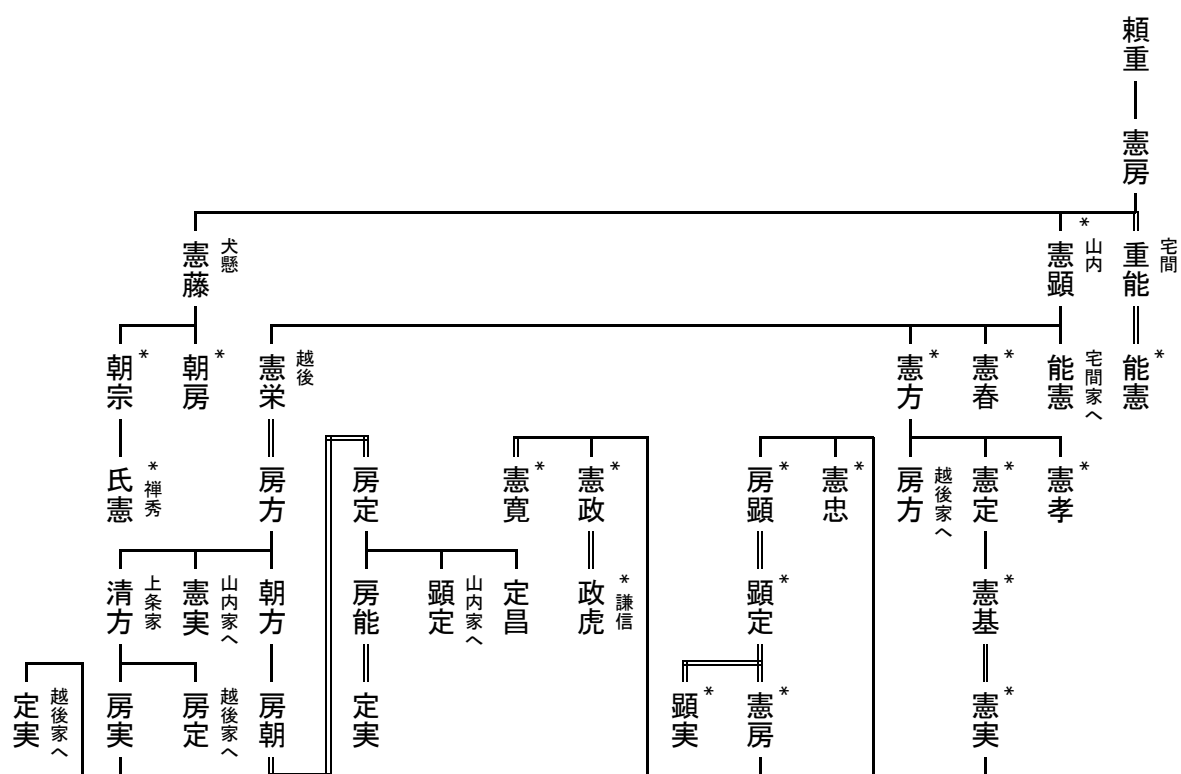
系図2 扇谷上杉氏



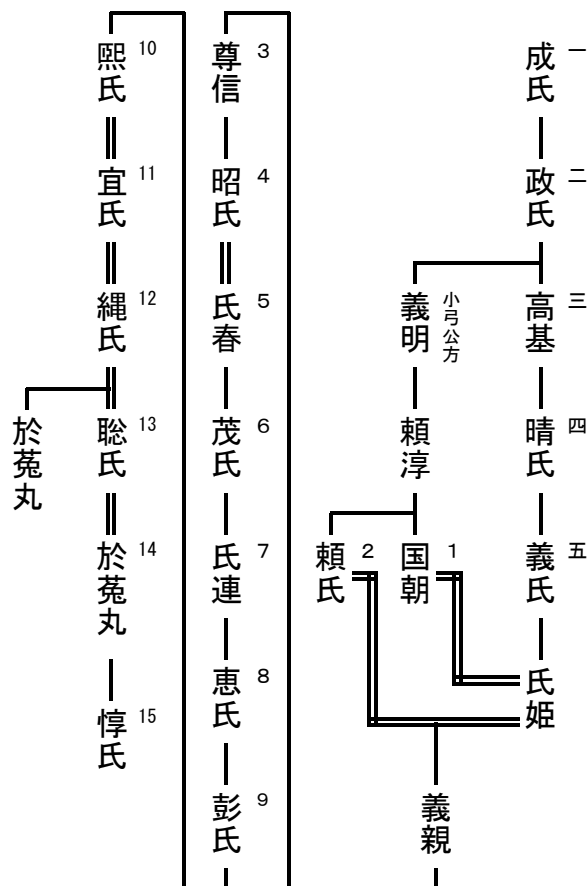
系図3 将軍家と関東公方家



*は関東管領就任者



漢数字は公方、数字は喜連川家・足利家当主の就任順



凡例

一、本展示で出陳したほとんどの文書の釈文を収めたが、冊子など大部の史料の場合、これを省略したり写真掲出部のみに限ったものがある。

一、本文の表記は原則として常用漢字を用い、合字はかな表記に改め（*ろ*より）、改行は資料に倣っている。

一、適宜読点（、）や並列点（・）を補った。

【1-1 六波羅下知状】

（前欠）

可令停止此等之非法、若猶未拘進止之者、早注交名、可令言上、殊可有其沙汰故也、仍下知如件、

承久三年十月八日

（北条泰時）
武蔵守平（花押）

（北条時房）
相模守平（花押）

【1-2 御成敗式目（第八条）】

一、雖帶御下文、不令知行経年序所領事、

右、当知行之段、過二十箇年者、
任右大將家之例、
（源頼朝）
不論理非不能

改替、而申知行之由、掠給御下文之輩、雖帶彼状、不及叙用、

（奥書）
「天正第二曆黄鐘中旬

東麓桑門（*尊朝法親王*）
（花押）書之」

【1-3 足利直義御教書】

鎌倉保寧寺事、可為祈願所也、可被被存其旨之状如件、

曆応三年三月廿七日
（足利直義）
左兵衛督（花押）
当寺長老

【1-4 関東管領上杉憲顕奉書】

円覚寺正統院雜掌歸法申相模国毛利庄厚木郷半分事、可沙汰付之旨、先度被仰古庄右馬允入道・座間太郎左衛門尉之处、三浦介代官依支申不打渡之由、各所注進也、所詮縱雖支申、任去五月十三日御寄附状并同日御施行状、嚴密沙汰付于歸法、可被執達請取状者、依仰執達如件、

（上杉憲顕）
觀応二年七月廿二日 散位（花押）
（依上義長）
佐竹和泉前司殿

【1-5 関東公方足利基氏還補状】

知行地事、如元所令還補也者、早守先例可被沙汰之状如件、

貞治五年四月廿二日 (足利基氏)
(花押)
高山越中入道殿

【16 鎌倉大双紙 (写本)】

(前略)

らしける、此頃御所旁官領方とて二にわかれ不快にて
ありし、御所方の人々馳集り、上杉・長尾等の隠謀已に発
覺せり、しばらくも油断に及は味方の一大事なるへし、急
速憲忠を退治して関東をしつむへしと、成氏をすゝめ申
けれハ、公方ももとより庶幾する所なれハ、尤と喜び給
ひ、結城中務大輔成朝・武田右馬助信長・里見民部少輔
義実・印東式部少輔等三百騎相催し、享徳二年十二月
廿七日の夜、鎌倉西御門館へ押寄て時をつくる、憲忠も俄
の事故、用意の兵もなかりけれハ、無左右乱入ける程に、憲
忠主従廿二人切先をそろへて切て出、防戦ひけれとも、かな
ハすして一人も不残討死す、憲忠の首を八結城氏朝
家人金子祥永・同弟祥賀討取て、御所へ参、実検に備へ
ける、憲忠管領なれハ庭上に置へからすとて、たゝみをし
き、其上に祥永兄弟をすへられ、御実検の後、金子に多
賀谷といふ名字を下され、常陸の国にて所領数多給り、
此子孫結城代々の家老となる、公方へ出時の時八陪臣
なれとも庭上にたゝみをしき、公方へ拝顔申けるハ此時
の例也、同〔二十〕八日御所勢山内を追捕、去程に上杉修理
(持朝)

(後略)

【17 西院流血脈】

○第廿八代覚日法印徳行并附法弟子

徳行事、如上記、

印融 文明十三年 正月十一日、辛丑 鬼川於武州久良毛

(ママ)
郷平子石川宝生寺受之、

○第廿九代印融法印徳行并附法弟子

予雖_レ為_二短才之身愚_(蒙)疎之心、秘教ノ求学不_レ懈_ヲ、

弘通ノ志願無_レ二_{フタコ、口元}、殊_二当流事、初_二八大乘院円印

僧都_二受_レ之_ヲ、後_二八宝生寺覚日法印_二伝_レ之_ヲ、是併

為_二値愚之結縁_一、為法命之相統也、

就中一流之書籍不_レ交_二他筆_一、以両年之功劳_一

書了、是又為報仏恩_ヲ、為酬師徳_一也、

(裏見返し)
「相州金子

西明寺」

【1-8 永明軒東永書狀】

御方中足輕、此方
成敗子安へ打越、及
狼藉、在郷者ニ無謂
事申懸候ハ、急度
可致注進者、堅可加
制詞者、此趣加藤
彈正忠方へも文遣候、謹言、
(建長寺)

永明軒
卯月十二日 東永(花押)

飯田太郎左衛門尉殿

【1-9 小田原州所領役帳(写本)】

※省略

【1-10 北条氏直書狀】

其地普請、寒天之時分、苦勞之
至候、随而江川一樽・一種進候、
恐々謹言、

十一月十四日 氏直(北条)
(花押)

(宛所抹消)

【1-11 亮淳書下狀】

印可・伝法灌頂并得度等
僧膳事、依有法中無用之

費、於近代本寺悉三菜仁

被相定訖、任本寺之法度、当

寺向後可被守其法式者也、

仍狀如件、

天正十一年

三月廿三日 亮淳(花押)

相州小田原

西光院

寺家中

【1-12 豊臣秀吉朱印狀】

御陣為見廻息

齊藤忠藏差越、弓弦

式百丁、天鼠革

廿、同別二百、天鼠

二桶到来、入念之

仕立、感悦思食候、

猶山中橋内可申候也、
(長俊)

五月廿八日(秀吉朱印)
(斎藤)

正印

【2-1 細川勝元書狀】

御劍一腰 黒鞘、御馬二
目貫桐

正 雲雀、印雀目結、慥到来候畢、
白鹿毛、印雀目結、
則披露仕候、仍御劍一腰
(吉平)

被進之候、目出候、以此旨可然
様可令披露給候、恐惶謹言、

十二月廿一日 右京大夫勝元^(細川)
^(憲忠)進上 上杉右京亮殿

【212 前將軍足利義政御内書】

和睦事、連々懇望之旨、上杉
民部大輔房定致注進之間、不可
有子細候、次政知事、無不足之
様、申合候之由、同房定申候、
可然候、仍状如件、

十一月廿七日^(足利義政)
^(足利成氏)左兵衛佐殿

【213 前將軍足利義政御内書】

就成氏和睦之儀、注進
到来候、左兵衛督身上^(足利政知)
於無不足者、可令同心候、
可然様可有入魂候也、

十一月廿七日^(足利義政)
^(房定)上杉民部大輔とのへ

【214 豊臣秀吉書状(檀紙・折紙)】

尚々、もくろくの
ことく給候、
しうちやくに候、
はる／＼にて候に、
よくそいんしんと
して色／＼給候、
かす／＼よろこひ
入候、なをかうそうす
申へく候、かしく、
六月三日^(豊臣秀吉)
^(朱印)

(切断)

「(切封墨引)」

「こか

ひめ君^(豊臣秀吉)
ひて」

尚々、目録の
如く給い候、
祝着に候、
遙々にて候に、
良くそ音信と
して色々給い候、
数々喜ひ
入り候、尚孝蔵主
申すへく候、かしく、
六月三日^(豊臣秀吉)
^(朱印)

古河
姫君^(豊臣秀吉)
秀

【215 孝蔵主覚書（折紙）】

覚

- 大かう御所様より
- 御しゅ印
- 御ふく一かさね
- 御すりはくと
- てかたと
- 以上
- 北政所様より
- 御すすし三たん
- 此うちあかき二たん
- しろき一たん
- 御ふみあり
- 以上

覚

- （豊臣秀吉）
太閤御所様より
- 一、御朱印
- 二、御服一襲
- 御摺箔と
- 手形と
- （秀吉妻おね）
以上
- 北政所様より
- 一、御生絹 三反
- 此内赤き二反
- 白き一反
- 一、御文あり
- 以上

御あふき十ほん
（うすち）

此うちきん五ほん

ていへ五ほん

水引つつミおなしく
みつひき廿むすひ

以上 かうさうす

（切断）

御にし殿へしろすすし

一たん かうさうす

御つほねしろすすし

一たん かうさうすより

（御いんきよ）
やうせん院とのへ

うすむらさきの小袖

ひわうら

う治さらしのかたひら一つ

以上

六月五日

こか御所さまにて

御にし殿

御つほねまいる

かうさうす

一、薄地御扇十本

此内金五本

泥絵五本

一、水引包み同じく

水引二重結び

以上、孝蔵主

一、御西殿へ白生絹

一反 孝蔵主

一、御局 白生絹

一反 孝蔵主より

一、御隠居永仙院殿へ

薄紫の小袖

鶺鴒裏

一、宇治晒の帷子一つ

以上

六月五日

古河御所様にて

御西殿

御局参

孝蔵主

・摺箔…金銀の箔を糊などで生地に着させ文様を表現する技法。またぞうした布で仕立てた装束のこと。

・生絹…生糸の織物で練っていない反物のこと。

・泥絵…金泥・銀泥で書いた絵。古くは木工品の装飾や仏画等に用いたが後には書を書く料紙の下絵等にも用いられた。

・水引…進物用の包紙等を結ぶのに用いる紙糸。多くは数条を合わせて染め分けにし、慶事や進物には紅白・金銀・金赤などを、凶事には白・藍白・黒白などを用いた。

・御西殿…古河氏姫の女房衆の上臈。

・永仙院…永仙院昌伊。古河御所家連判衆の一人。

・小袖…袴を着けずに着流しにする女性の表衣でいわゆる「きもの」の原型となったもの。

・鵜裏…鵜色の裏地。鵜色は鳥の鵜の羽のような黄緑色のこと。

・帷子…夏に着る生絹や麻布で仕立てた単衣。

全体に関するもの

- ・「所蔵資料紹介―収蔵概要―」（『郷土神奈川』13 神奈川県立図書館・文化資料館 1983年）ID…3202203854
- ・田島光男「神奈川県立文化資料館所蔵文書の紹介―収蔵概要そのⅡ―」（『郷土神奈川』22 神奈川県立文化資料館 1988年）ID…3202203856
- ・小島道裕『読めなくても大丈夫！中世の古文書入門』河出書房新社 2016年 ID…3201305527
- ・『企画展示 日本の中世文書―機能と形と国際比較―』国立歴史民俗博物館 2018年

個々の文書・文書群に関するもの

- ・「貴重資料紹介 六波羅下知状」（『神奈川文化』立図書館・文化資料館・音楽堂 1985年）ID308…3200601685
- ・久保田和彦「北条時房と承久の乱」（『承久の乱研究の最前線』朝日新聞出版 2025年）
- ・「貴重資料紹介 御成敗式目」（『神奈川文化』301 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1984年）ID…3200601686
- ・『御成敗式目ハンドブック』吉川弘文館 2024年
- ・「所蔵資料紹介 足利直義御教書」（『神奈川文化』326 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1988年）ID…3200601686

- ・田島光男「鎌倉の廃寺に関する一史料 保寧寺」（『郷土神奈川』11 神奈川県立文化資料館 1981年）ID…3202293853
- ・「貴重資料紹介 関東公方△足利基氏△還補状」（『神奈川文化』304 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1985年）ID…3200601684
- ・「貴重資料紹介 関東管領△上杉憲顕△奉書」（『神奈川文化』291 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1982年）ID…3200601684
- ・久保田順一『上杉憲顕』戎光祥出版 2012年 ID…3200907944
- ・亀田俊和「鎌倉府施行状の形成と展開」（『室町幕府管領施行シテムの研究』思文閣出版 2013年）
- ・田島光男「西院流伝法灌頂相承血脈鈔について」（『三浦古文化』40 1986年）ID…3202203853
- ・湯山学『湘南物語』Ⅳ（上）私家本 1993年 ID…3199504072 のち『伊勢宗瑞と戦国関東の幕開け』と改題し戎光祥出版より2016年に刊行 ID…3201304478
- ・「貴重資料紹介 小田原衆所領役帳(写)」（『神奈川文化』309 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1985年）
- ・「所蔵資料紹介 北条氏直書状」（『神奈川文化』343 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1991年）ID…3200601687
- ・伊藤拓也『お酒をつくる戦国の代官―小田原北条氏家臣・江川氏―』時空書房 2023年 ID…3202501930

- ・新井浩文「古河公方足利氏と幸手一色氏」(『関東の戦国期領主と流通―岩付・幸手・関宿』 岩田書院 2011年)
- ・「貴重資料紹介 豊臣秀吉朱印状」(『神奈川文化』 292 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1983年) ID… 3200601684

- ・「関東公方・足利氏の遺産 喜連川文書の世界」古河公方の成立・喜連川氏の誕生』 さくら市ミュージアム 荒井寛方記念館 2015年 ID… 3201303199

- ・「貴重資料紹介 細川勝元書状」(『神奈川文化』 293 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1983年) ID… 3200601684

- ・「貴重資料紹介 前將軍足利義政御内書」(『神奈川文化』 289 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1982年) ID… 3200600684

- ・峰岸純夫『享徳の乱 「中世東国の三十年戦争」』 講談社 2017年 ID… 3202208993

- ・「貴重資料紹介 豊臣秀吉書状(折紙)」(『神奈川文化』 297 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1983年) ID… 3200601684

- ・「貴重資料紹介 孝蔵主覚書(折紙)」(『神奈川文化』 313 神奈川県立図書館・文化資料館・音楽堂 1986年) ID… 3200601685

料紙に関するID

- ・穴倉佐敏『必携古典籍古文書料紙事典』 八木書店 2014年 ID… 3201307603

- ・穴倉佐敏「紙漉きの技術にみる中世の古文書」(『金沢文庫研究』 313 神奈川県立金沢文庫 2004年) ID… 3200900929
- ・永井晋「金澤貞顕書状の料紙について」(『金沢文庫研究』 313 神奈川県立金沢文庫 2004年) ID… 3200900929

- ・久米康生『和紙づくりの歴史と技法』 岩田書院 2008年
- ・富田正弘「日本における文書料紙の概観」(『企画展示 中世の古文書―機能と形―』 国立歴史民俗博物館 2013年)
- ・富田正弘「古代中世における文書料紙の変遷(総括に代えて)―文献にみる紙種の名称に関する考察―」(『古文書料紙原本にみる材質の地域的特質・時代的変遷に関する基礎的研究』 1992年)

もとよりキャプション執筆等に際して参考にした文献はもっと多岐に渉るが、際限が無いので直接的に示唆を受けたもの、かつ公文書館で所蔵しているものを中心に挙げるに止めた。IDを記載しているのが当館で所蔵しているものであり、展示会期中は閲覧室内に専用のコーナーを設け手に取ってご覧いただけるようにしている。

た かれ 【「誰そ彼・・・」の答え合わせ】

本パンフレット表紙及びその元絵である当展示のポスター・チラシでは画面左側に5つ並んだ花押に対し、烏帽子を被った人物、通称黄昏くんが「誰そ彼・・・」と問うています。パンフレット冒頭のコラムで述べた通り、この「誰そ彼」は、夕方を指す「黄昏（たそがれ）」の語源となったものです。

ここまでご覧になりすでに答えはご存じと思いますが、「正体は入場無料でつきとめよ」と煽ったからには、5つの花押について、まとめておきたいと思います。



	北条氏直	小田原北条氏の五代目にして最後の当主です。	史料 1 - 10
	永明軒東永	扇谷上杉氏出身の禅僧です。他の4人はともかく、この花押はお初という方が多かったのでは？	史料 1 - 8
	足利直義	足利尊氏の弟です。兄尊氏の花押を基本的に踏襲しています。	史料 1 - 3
	足利義政	室町幕府第8代将軍です。慈悲の慈の字の「幺」と「心」を組み合わせたものと考えられています。	史料 2 - 2 2 - 3
	足利基氏	足利尊氏の子で初代の関東公方です。なにやら直義の花押によく似ているような・・・	史料 1 - 5

「れっつ！こもんじょ

ー公文書館所蔵中世文書の世界ー」

解説パンフレット

発行…令和八年十月

編集・発行…神奈川県立公文書館資料課

〒241-0815

神奈川県横浜市旭区中尾1-6-1
TEL 045-364-4461

【二次利用禁止】

転載や複製の配布はご遠慮下さい